

中小企業庁

補助金を活用しませんか

補助金にグリーン分野の特別枠が新設されました。

通常枠と比べて優遇されています

「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」の政策において、経済産業省でも補助金による支援が行われ、グリーン成長戦略関連の特別枠が新設されました。

●ものづくり補助金

温室効果ガスの排出削減等に取り組む事業者を支援する[グリーン枠]が新設されました。



ものづくり補助金
総合サイト

1

補助上限金額 **2,000万円** (補助率2/3)

●事業再構築補助金

グリーン分野での事業再構築を通じて高い成長を目指す事業者を支援する[グリーン成長枠]が新設されました。



事業再構築補助金
サイト

2

補助上限金額 **1.5億円** (補助率1/3)

世界最上級の清浄度！

驚異の低消費電力！

クリーンルームなのに短工期！



先進のクリーンルーム「KOACH」がお役に立ちます

企業が取り組む革新的製品の開発や新規事業展開に、そして思い切った事業再構築に、「世界最上級の清浄度」、「驚異の低消費電力」、「短工期」のKOACHがお役に立ちます。

補助金を活用してKOACHを導入しませんか

KOACHメリット① 世界最上級の清浄度

近年の急速な技術進化に、高度なクリーン環境は欠かせません。
KOACHは、ISOクラス1という世界最上級のクリーン環境を簡単に形成できます。
企業が取り組む革新的製品の開発にも、思い切った事業再構築にも、KOACHのクリーン環境がお役に立ちます。

KOACHメリット② 驚異の低消費電力

脱炭素化としてクリーンルームの省エネルギー化も重要な課題です。
KOACHは、一般のクリーンルームと比較して、消費電力を大幅に削減できます。電気代が1/10以下になった事例もあります。
クリーンルームをKOACHにすれば、炭素生産性の向上にも、グリーン成長戦略の課題解決にもお役に立ちます。

KOACHメリット③ 短工期、しかも移設・増設が可能

製品開発や新規事業展開にはスピードも求められます。
KOACHは短工期なので、導入にもレイアウト変更にもスピーディに対応できます。
しかも、クリーンルームなのに設置後の移設や増設が可能です。
将来的に製造工程や製造拠点を変えることになっても使い続けられます。

グリーン成長戦略関連の補助金特別枠

特別枠	ものづくり補助金 [グリーン枠]	事業再構築補助金 [グリーン成長枠]
申請要件	<p>以下の要件をすべて満たす3～5年の事業計画を策定していること。</p> <ul style="list-style-type: none">・給与支給総額を年率平均1.5%以上増加・事業場内最低賃金(事業場内で最も低い賃金)を地域別最低賃金+30円以上の水準にする・事業者全体の付加価値額を年率平均3%以上増加。 <p>加えて、以下の全ての要件に該当するものであること。</p> <ul style="list-style-type: none">・次の①又は②に該当する事業であること①温室効果ガスの排出削減に資する革新的な製品・サービスの開発②炭素生産性向上を伴う生産プロセス・サービス提供の方法の改善・3～5年の事業計画期間内に、事業場単位または会社全体での炭素生産性を年率平均1%以上増加する事業であること・これまでに自社で実施してきた温室効果ガス排出削減の取組の有無(有る場合はその具体的な取組内容)を示すこと	<ul style="list-style-type: none">①「新分野展開」、「事業転換」など、「事業再構築」の定義に該当する事業であること【事業再構築要件】②事業計画を認定経営革新等支援機関と策定すること。補助金額が3,000万円を超える案件は認定経営革新等支援機関及び金融機関と共同で策定すること【認定支援機関要件】③補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均5.0%以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均5.0%以上増加する見込みの事業計画を策定すること【付加価値額要件】④グリーン成長戦略「実行計画」14分野に掲げられた課題の解決に資する取組であって、その取組に関連する2年以上の研究開発・技術開発又は従業員の一定割合以上に対する人材育成をあわせて行うこと【グリーン成長要件】
補助金額	<p>〈従業員数〉</p> <p>5名以下 : 100万円～1,000万円 6人～20人 : 100万円～1,500万円 21人以上 : 100万円～2,000万円</p>	<p>中小企業等 : 100万円～1億円 中堅企業等 : 100万円～1.5億円</p>
補助率	2/3	<p>中小企業等 : 1/2 中堅企業等 : 1/3</p>
補助対象経費	機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費	建物費、機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費、広告宣伝・販売促進費、研修費

本補助金は、申請した事業計画を外到有識者からなる審査委員会が審査した結果、採択・不採択が決定されます。
詳しくは全国中小企業団体中央会「[ものづくり補助金総合サイト](#)」または中小企業庁「[事業再構築補助金サイト](#)」をご確認ください。

ショールーム見学およびクリーンルームのJIS改正について解説するセミナーを無料で行っています。リモート開催も可能です。お気軽にお問い合わせください。

